

令和 5 (2023) 年 12 月 22 日

報道機関各位

生活環境部 クリーン推進課
電話 0284-20-2141

株式会社マーケットエンタープライズとの連携協定の締結について

みだしのことにつきまして、家庭から出る不要品のリユースを促進するため、リユースプラットフォーム「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結することになりましたので、お知らせします。

記

1 締結先

東京都中央区京橋 3-6-18 東京建物京橋ビル 3F
株式会社マーケットエンタープライズ

2 締結日

令和 5 (2023) 年 12 月 22 日 (金)

3 内容

家庭から出る不要品をごみとして処分する前に、再商品化が可能な物の利活用を促すため、リユースプラットフォーム「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結しました。

不要品を売りたい方が「おいくら」を通して査定依頼すると、全国の加盟リサイクルショップに一括査定依頼され、一度の依頼だけで不要品の買取価格や、買取方法（出張・宅配・店頭）をまとめて比較することができます。

今後、不要品処分の選択肢の一つとして「おいくら」をホームページ等へ掲載し、広く周知を図っていきます。

4 その他

既存のサービスを利用するため、双方に費用負担はありません。
栃木県内では、那須塩原市に続いて2番目となります。
両毛地域では、桐生市に続いて2番目となります。